

第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画 新規事業検討状況

※事業は全て検討段階

【公事業】

- ・8月～ 取り組むべき課題ごとに、関係所属で構成する作業部会を立ち上げ、新規事業の立案について検討を行う。

➤まちなか居住誘導部会

まちなか居住促進事業

中心市街地エリアの居住を促進するため、住環境に関する支援を行う。

➤空き家・空き店舗部会

まちなか空き店舗活用推進事業

まちなかの空き店舗の活用を促進するため、空き店舗の持ち主（貸主）等に対する支援を行う。

➤回遊性向上・資源活用部会

伊賀市が持つ文化・観光資源を活用した回遊性向上策を検討中

- ・10月～ 庁内ヒアリングを開始

上野天神祭、芭蕉祭、薪能、灯りの城下町 等

中心市街地において、伊賀市の文化・芸術に触れるイベント行事を計画の事業として取り込む。

じばさんまつり、I G A M O N O マーケット 等

中心市街地において、伊賀の物産や伊賀ブランド「I G A M O N O」として認定した伊賀製品の販売PRを行う。

- ・美術博物館及び新芭蕉翁記念館の建設について、担当所属と情報共有を行う。

- ・県外から中心市街地エリアへ転入してきた移住者に対し、ヒアリングを実施予定。（なぜ中心市街地を選んだのか？）

【民事業】

- ・官民連携して構成するMIRAI GAプロジェクトにより、以下の事業が始動。

史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業

史跡上野城跡の有効活用や未利用の観光施設の利活用検討を通じ、地域全体のブランディングと地域への経済的波及効果を創出する。

- ・以下の2団体について、10月に打ち合わせを実施。

■公益財団法人 伊賀市文化都市協会

文化振興事業

史跡旧崇広堂、入交家住宅、赤井家住宅、旧小田小学校本館等の中心市街地に存在する文化財施設において、伊賀上野に根付く文化を発信するイベントやプログラムを企画・実施するなど、文化芸術に触れる機会を充実させることにより、芸術文化のまちづくりを進める。

■伊賀市社会福祉協議会

子ども第三の居場所事業

様々な課題や生きづらさを抱えた子どもに安心・安全な居場所を提供するため、中心市街地の空き家を改修し、第三の居場所を開設・運営する。

- ・11月上旬、第2期計画掲載事業を実施する民間事業様にヒアリングを実施予定。
- ・『市民ワークショップ』でいただいたご意見をもとに、事業化と実施主体の検討を進める。